

市では、引き続き対策に取り組んでいきます。詳しくは、各担当へ問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。

二次元コードはこちら▼



1・2回目のワクチン接種

1・2回目の接種は、オミクロン株対応ではない、従来のワクチンを使用します。

接種を希望する方は、市の個別接種実施病院、または、東京都などの大規模接種会場で接種してください。

☆詳しくは、昭島市新型コロナウイルスワクチンコールセンター ☎0120-201-432（毎日／午前9時～午後5時）へ。

都の大規模接種予約システムはこちら▼



オミクロン株対応ワクチンの接種

オミクロン株対応のワクチン

は、従来のワクチンより高い免疫効果が確認されています。また、安全性に重大な懸念はないとされています。

感染拡大は落ち着いています。が、いまだ感染者の発生が続いており、今後も油断はできません。自身の体調や家庭の状況などを踏まえ、接種を検討してください。

厚生労働省ホームページ内のオミクロン株対応ワクチンに関するページはこちら▼



◎対象

これから3回目または4回目の接種を受ける12歳以上の方が対象です（モデルナ社製のワクチンは18歳以上の方のみ）。なお、既に4回目接種が完了している方の接種は、国の方針が決まり次第お知らせします。

◎接種券の送付

表1のとおり、接種時期に合わせて順次送付します。なお、既に3・4回目の接種券をお持ちで、まだ接種を受けていない方は、お持ちの接種券で予約と接種ができます。

表1 接種券の送付予定

対象	送付時期
令和4年5月31日までに、2回目または3回目を接種した方	送付済み
4年6月1日～15日に、2回目または3回目を接種した方	10月13日頃
4年6月15日以降に、2回目または3回目を接種した方	10月下旬以降順次

表2のとおり実施しています。接種日時は変更となる場合があります。予約サイトや市ホームページなどで確認できます。

◎集団接種

2・3回目接種の完了後に転入した方や、接種券を紛失した方は、接種券発行の申請が必要です。お問い合わせください。

◎個別接種

実施している医療機関は表2のとおりです。接種日時やワクチンの種類など詳しくは、各医療機関へお問い合わせください。

☆詳しくは、昭島市新型コロナウイルスワクチンコールセンター ☎0120-201-432（毎日／午前9時～午後5時）へ。

表2 オミクロン株対応ワクチンの接種場所

	場所	予約・問い合わせ先	接種日時
集団接種	アキシマエンスシ体育館 (つつじが丘3-3-15)	*予約サイト https://akishima.hbf-rsv.jp/ *昭島市新型コロナウイルスワクチンコールセンター ☎0120-201-432(毎日／午前9時～午後5時)	*平日の午後1時～5時 *土・日曜日の午前9時30分～午後5時
	フォレスト・イン昭和館 (拝島町4017-3)		*平日の午後3時45分～8時 *土・日曜日の午前9時30分～午後5時
個別接種	竹口病院 (玉川町4-6-32)	☎042-541-0176 (平日の午後2時～4時)	各医療機関へ問い合わせを
	昭島病院 (中神町1260)	☎042-546-3111 (平日の午前9時～午後5時)	
	昭和の杜病院 (宮沢町522-2)	☎042-500-2616 (平日の午後1時～4時)	
	うしお病院 (武蔵野2-7-12)	☎080-3570-8158 (平日の午後2時～4時)	
	東京西徳洲会病院 (松原町3-1-1)	☎042-500-4447 (平日の午前9時～午後5時、土曜日の午前9時～正午)	
	太陽こども病院 (松原町1-2-1)	☎042-544-7511 (平日の午前9時～11時30分、午後2時～5時)	

発熱などの症状がある方へ 抗原定性検査キットを配布

都は、新型コロナウイルスの感染を疑う症状がある方（自身で検体の採取が可能な方のみ）を対象に、抗原定性検査キットを配布しています。

◇申し込み 次のいずれかの方法で

*東京都検査キット直接配送事務局コールセンター ☎0570-0201205（毎日／午前9時～午後7時）
*都の発熱等の症状がある方のための検査キット申込サイト

検査キット申込サイトはこちら▼

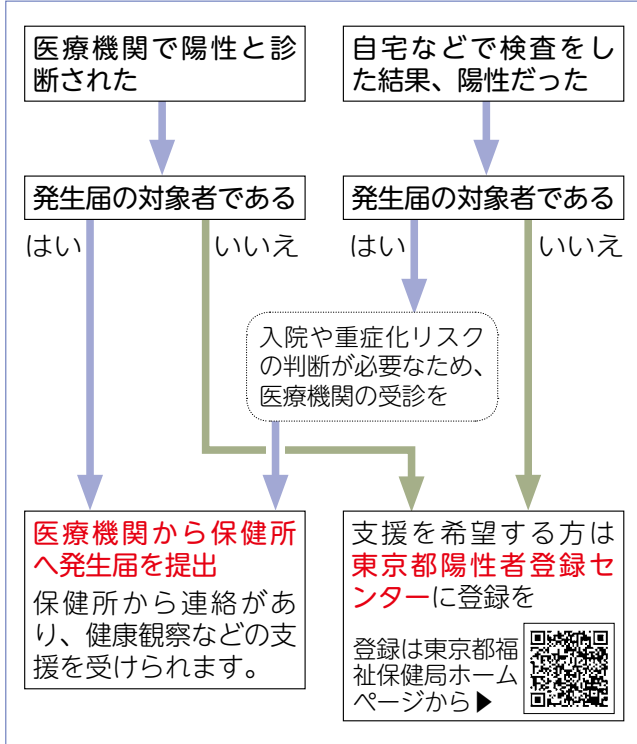


陽性者の全数把握の見直しと療養中の支援

都は、医療機関が陽性と診断した場合に保健所への発生届が必要となる方について、次のとおり変更しました。

◇対象 次のいずれかに該当する方
*65歳以上である
*入院が必要である

図1 支援を受けるまでの流れ



*基礎疾患などにより入院が必要となる可能性がある医師が判断した
*重症化リスクがあり、新型コロナウイルス治療薬または酸素の投与が必要である
*妊婦である
※対象となる方は、保健所の指示に従って療養してください。

◎自宅療養中の支援を希望する方へ
支援を受けるまでの流れは図1のとおりです。
発生届の対象とならない方は、東京都陽性者登録センターに登録してください。

☆詳しくは、健康課（あいぽつく）☎0120-670-440（登録不要／毎日／24時間）で応じています。
☆詳しくは、健康課（あいぽつく）☎544-5126へ。
うちさぽ東京に関するページはこちら▼

に登録してください。MY HER'SYS（インターネットを通じて健康状態を管理するシステム）による健康観察を受けられます。また、パルスオキシメーターの貸与、食料品の配送などの申し込みができます。

症状に関する相談や療養中の困りごとなどは、うちさぽ東京（☎0120-670-440）で相談してください。

令和4年度住民税非課税世帯などへ 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金を支給

①または②に該当する世帯へ、1世帯につき5万円を支給します。ただし、住民税均等割課税者に扶養されている方のみの世帯は対象となりません。また、①と②の両方に該当する場合、重複して申請はできません。

①住民税均等割非課税世帯

対象と思われる世帯へ、11月中旬に申請書類を送付する予定です。必要事項を記入し、令和5年1月31日までに返送してください。

◇対象 4年9月30日時点で昭島市に住民登録があり、世帯全員の4年度の住民税均等割が非課税である世帯

②家計急変世帯

家計が急変（収入が減少）し、世帯全員のそれぞれの年間収入見込み額が、①と同様の水準となる世帯が対象です（同じ世帯に住民税均等割課税者が複数いる場合は、原則、同じ月に収入が減少していること）。4年1月～12月のうち任意の1か月の収入を、年収に換算して判定します。対象となる世帯の収入の目安については、市ホームページをご覧ください。

◇申請書類・案内の配布 11月中旬から市役所福祉総務課、東部出張所、あいぽつく、教育・発達総合相談窓口（アキシマエンスシ校舎棟内）、くらし・しごとサポートセンターで（市ホームページからダウンロードも可）

※申請時期は、決まり次第「広報あきしま」や市ホームページなどでお知らせします。
☆詳しくは、昭島市福祉総務課給付金担当 ☎544-5125（平日の午前8時30分～午後5時）またはファックス544-5131へ。

市ホームページはこちら▼

